



ダイヤセレクト日本株オープン

追加型投信 / 国内 / 株式

月次報告書

当ファンドは、特化型運用を行います。

ファンドの特色 (詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

「三菱グループ企業」*の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

*当ファンドにおいて、「三菱グループ企業」とは、グループとして経営の基本理念を共有する、あるいはグループについて共同で広報などを行う企業またはその持株会社を指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うことになります。

組入対象銘柄は、流動性や信用リスクなどを勘案して選定します。また、個別銘柄の投資比率については、時価総額の大きさに応じて投資する戦略と、配当利回りの大きさに応じて投資する戦略を組み合わせで決定します。

当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選択や投資比率調整などにより追加的な収益を追求するファンドではありません。

当ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

当ファンドの主要投資対象には寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合)が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

設 定 日	2008年12月26日	信 託 期 間	2028年10月20日まで
決 算 日	4月および10月の各20日(年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)		

ファンドの主なリスクについて(詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドは、主に国内の株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。

投資信託は、**元本が保証されているものではありません**。また、**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

株価変動リスク : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給などを反映して変動します。また、発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合は、投資資金が回収できなくなることもあります。また、当ファンドは比較的少数の銘柄に投資するため、より多くの銘柄に投資するファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。

流動性リスク : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがありますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。



「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン」投資信託・総合部門
最優秀運用会社 3年連続受賞(2014年～2016年)

リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるリッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではありません。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

5ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**
URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>

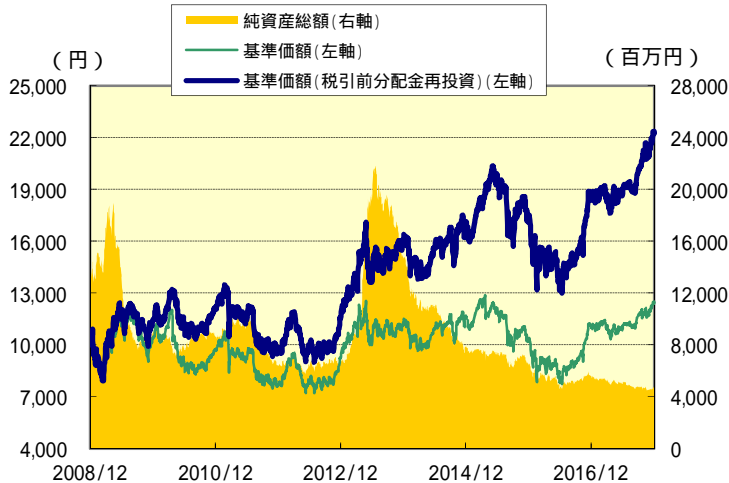


ダイヤセレクト日本株オープン 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
基準価額は1万口当たりで表示しています。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
設定日は2008年12月26日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	12,417 円
純資産総額	4,703 百万円

騰落率 (税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+4.24	+10.10	+16.63	+20.78	+31.36	+121.99

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第14期	2015年10月20日	300 円
第15期	2016年4月20日	0 円
第16期	2016年10月20日	0 円
第17期	2017年4月20日	200 円
第18期	2017年10月20日	500 円
設定来累計		6,500 円

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率 (%)
株式	97.4
株式先物	-
短期金融資産など	2.6
合計	100.0

純資産総額 4,713 百万円

短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。
比率は、純資産総額に占める割合です。

組入上位10業種

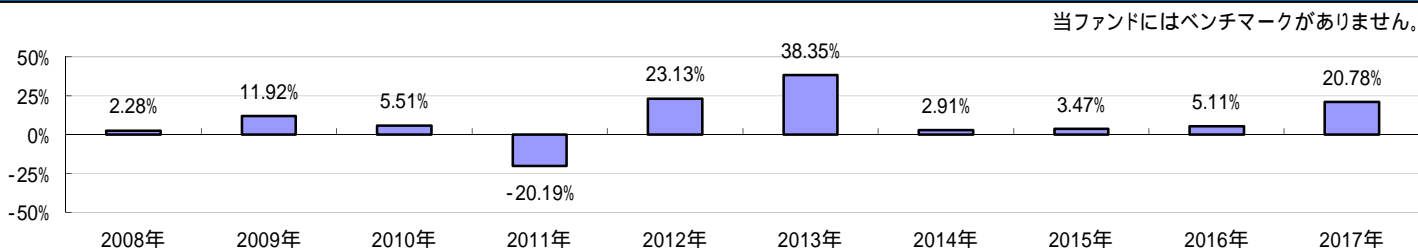
	業種名	比率 (%)
1	卸売業	10.8
2	化学	9.4
3	保険業	8.6
4	銀行業	8.3
5	電気機器	7.7
6	石油・石炭製品	7.6
7	食料品	6.9
8	不動産業	6.9
9	機械	6.4
10	ガラス・土石製品	4.0

組入上位10銘柄

	銘柄名	コード	業種名	比率 (%)
1	三菱商事	8058	卸売業	9.5
2	東京海上 HD	8766	保険業	8.6
3	三菱UFJ FG	8306	銀行業	8.3
4	三菱電機	6503	電気機器	7.7
5	JXTG HD	5020	石油・石炭製品	7.6
6	キリン HD	2503	食料品	6.9
7	三菱地所	8802	不動産業	6.9
8	三菱ケミカル HD	4188	化学	5.8
9	三菱重工	7011	機械	5.0
10	旭硝子	5201	ガラス・土石製品	4.0

組入銘柄数 24

年間収益率の推移



ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。
設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

5ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: 東京海上アセットマネジメント



ダイヤセレクト日本株オープン 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

上位10銘柄以外の組入銘柄

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの状況を記載しています。

証券コード順

銘柄名	コード	銘柄名	コード
ピーエス三菱	1871	ローソン	2651
三菱製紙	3864	三菱瓦斯化学	4182
大日本塗料	4611	三菱製鋼	5632
三菱マテリアル	5711	三菱化工機	6331
三菱自動車工業	7211	三菱食品	7451
ニコン	7731	三菱UFJリース	8593
日本郵船	9101	三菱倉庫	9301

ファンドマネージャーコメント

投資環境と運用経過

12月の国内株式市場は、TOPIXが1.42%、日経平均株価は0.18%上昇しました。

月初、国内株式市場は前月末からの流れで上昇して始まりましたが、その後は、トランプ米大統領がエルサレムをイスラエルの首都として正式に認めたことを背景とした中東の政治情勢への懸念などから一旦大きく下落しました。しかし、米国株式市場が前述のエルサレムの問題に反応しなかったことや、2017年7-9月期GDP(国内総生産)改定値が速報値から上方修正されたことを受けて、国内株式市場は急回復しました。中旬は、米国雇用統計が事前予想を上回ったことが好材料視されましたが、FOMC(米連邦公開市場委員会)後の米国の金利低下により米ドル円為替レートが円高方向に振れたことなどから国内株式市場は下落しました。その後、米国の税制改革法案の成立期待が高まったことから株価は持ち直しましたが、海外のクリスマス休暇を控えて値動きが鈍くなりました。下旬は、原油価格の上昇や為替の変動を受けて株価は上下しましたが、市場参加者が減少して出来高が細るなか、方向感なく月を終えました。

12月のセクター動向は、原油価格の上昇により石油・石炭製品、鉱業、卸売業が騰落率の上位となりました。一方、楽天の新規参入による競争激化や収益の悪化が懸念された情報・通信業、四国電力の原発運転差し止めの仮処分から電気・ガス業などが騰落率の低位となりました。

このような市場環境下、当ファンドの基準価額は前月末対比で上昇しました。

今後の見通し

国内株式市場は、企業業績拡大への期待と良好な需給環境が継続する見込みであることから、高値圏で堅調な値動きとなることを予想します。

国内外の経済指標は好調に推移しており、息の長い景気回復により企業業績の上方修正が期待されることから、これまで上昇してきた株価の割高感が徐々に修正される展開を予想しています。また、好調な企業業績への評価や日銀によるETF(指数連動型上場投資信託)の買入れ、新年に入り個人投資家のNISA(少額投資非課税制度)からの資金流入も期待でき、良好な需給環境の継続が予想されるため、国内には大きな不安材料が見当たらないと考えます。

海外要因では、引き続き北朝鮮情勢や中東情勢(サウジアラビア情勢やエルサレムを巡る混乱)などの地政学的リスクや欧州の政治リスク、中国経済の減速や金融引き締めの影響などが波乱材料となることを懸念しています。一方、米国については税制改革がスムーズに進んだことが好材料となり、米国株式市場は高値圏で安定して推移するとみています。また、トランプ米政権の次の政策としてインフラ投資の推進を市場が意識すれば株価の支援材料になると予想していますが、通商政策に焦点が当たると日本株には悪材料となることには注意が必要と考えます。

5ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**
URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



ダイヤセレクト日本株オープン 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

お申込みメモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 購入単位 : 販売会社やお申込みのコース等によって異なります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 : 購入申込受付日の基準価額
- 換金単位 : 販売会社やお申込みのコース等によって異なります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : 換金請求受付日の基準価額
- 換金代金 : 原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 : 原則として午後3時までとします。
受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
- 購入の申込期間 : 原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。
- 換金制限 : 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
- 購入・換金申込不可日 : ありません。
- 信託期間 : 2028年10月20日まで(2008年12月26日設定)
- 繰上償還 : 受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
- 決算日 : 4月および10月の各20日(年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
- 収益分配 : 年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
販売会社との契約によっては再投資が可能です。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 課税関係 :
・ 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。
・ 課税上は株式投資信託として取扱われます。
・ 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
・ 個人の受益者に対しては配当控除が適用されますが、法人の受益者に対しては益金不算入制度が適用されません。
・ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

ファンドの費用

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 : 購入価額に**3.24%(税抜3%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 : ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用(信託報酬) : 信託財産の純資産総額に**年率1.026%(税抜0.95%)**を乗じて得た金額
- その他の費用・手数料 : 信託財産の財務諸表の監査に要する費用^{*}、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。
^{*} 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、純資産総額に対し、税込年率0.0108%(上限年64.8万円)
監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

5ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント**
URL <http://www.tokiomarineam.co.jp/>



ダイヤセレクト日本株オープン 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 株式

委託会社、その他関係法人

委託会社:東京海上アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図などを行います。

商号等: 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理などを行います。

販売会社

投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号				
株式会社 長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号				
株式会社 西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号				
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号				
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号				
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号				
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号				
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号				

(当ファンドの照会先)

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時~17時

当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。